「健康増進湿」の改正により

事業所内禁煙

となりました。

たばこは喫煙室内でお願いします。

※20歳未満の方は喫煙室内に入ることはできません。



みんなで守ろうYo! たばこのルール!

飲食店、その他の全ての施設は 2020年4月より「原則屋内禁煙」です。 詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

大阪府受動喫煙防止対策 検索



啓発動画もあります。 Youtubeチャンネル登録お願いします





